

【別紙様式 3】

再評価実施事業調査書

番号	5	事業名	街路事業		路線又は箇所名等		市川都市計画道路 3・5・26号鬼高若宮線		
事業所管課		道路整備課		事業主体			千葉県		
事業化年度	平成 11 年度	用地着手年度	平成 12 年度	工事着手年度 工事終了(認可)年度	平成 22 年度 平成 24 年度	再評価の理由			
費用便益比 B / C	3.4	総費用	73 億円	総便益	246 億円	基準年	平成 20 年度	供用開始 年度	平成 25 年度

【事業概要】

(目的)

本路線は、市川市と鎌ヶ谷市を結ぶ幹線道路であり、京成本線との踏切による遮断は1時間最大で29分となり、渋滞が激しく円滑な交通の流れを阻害している。本路線は通学路に指定されている区間もあり、歩道がなく大型車が多いため、歩行者の通行が危険な状況である。

本事業は京成本線との立体化により交通の円滑化及び自動車・歩行者の安全確保を図るものである。

(規模)

- ・ 総事業費 : 72億円
- ・ 事業延長 : L = 465m
- ・ 事業認可期間 : 平成 11 年度 ~ 平成 24 年度

【事業の進捗状況】

平成 19 年度末の進捗率 事業費ベース 52% / 用地買収面積ベース 72%

【社会経済情勢等】

1. 京成鬼越第6号踏切について

交差している京成鬼越第6号踏切は、平成 18・19 年度に実施された踏切交通安全実態総点検より抽出された抜本対策をする緊急対策踏切として位置づけられている。

1日遮断時間 7.3 時間、1時間最大遮断時間 29 分、踏切交通遮断量 62,992 台時の自動車交通の著しいボトルネック踏切である。

2. 県道市川印西線の交通状況について

県道市川印西線の自動車の日交通量は、12,512 台/日、大型混入率が 21.5%と高い。

歩行者数は 12 時間で 420 人である。(平成 17 年度交通センサス)

平日朝の通勤時間帯には、踏切北側で最大 330m 滞留し、南側は国道 14 号まで滞留している。

3. 緊急輸送道路(2次路線)について

本路線は緊急輸送道路(2次路線)に指定されており、常時円滑に走行することが求められる路線である。

【対応方針(案)】

継続

整備効果として、踏切除却による渋滞の緩和、通過時間短縮など走行性の向上及び踏切事故の解消、歩道の設置による歩行者の安全性の向上、幅員拡幅による防災機能の向上が期待されること、また用地も7割以上を確保できていることから、事業を継続し効果の早期発現を目指したい。

事業概要図

番号	5	事業名	街路事業	路線又は箇所名等	市川都市計画道路 3・5・26号鬼高若宮線
----	---	-----	------	----------	--------------------------

平面図



事業箇所



位置図

